

令和7年度(2025年度) 第1回八王子市健康医療計画推進会議	
日時	令和7年(2025年)7月28日(月) 午後 7 時 00 分～午後8 時 30 分
場所	八王子保健所401会議室
出席者氏名	構成員 (敬称略) 甲斐裕子、鳥羽正浩、五藤篤、新井利男、小井戸浩子、滝川佐知、鷺尾仁、三好友海、瀧見浩之、浜本千恵、峯尾誠、高橋正篤、二瓶祐子、渡邊康宏(健康医療部長)、田中敦子(健康づくり担当部長)
	事務局 健康医療政策課長 中山あずさ、健康づくり推進課長 志村慶太、健康医療政策課 丸山茂樹、健康づくり推進課 小竹亜希子、鹿田はるな、萩原博子
欠席者氏名(敬称略)	山下恵理子
テーマ	八王子市健康医療計画の進捗状況 視点1_いつまでも元気で健康的な生活を送るために 視点2_住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために
傍聴人	なし
配布資料	・資料1:開催要綱 ・資料2:スライド資料
内容	
構成員発言内容: 構成員 事務局発言内容: 事務局	
<視点1_いつまでも元気で健康的な生活を送るために>	
【子育てを支える環境について】	
構成員	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月より、産後の母親向けにSNS助産師相談を開設している。 ・母子保健事業が活発であり、外出できる母子の相談場所は増えている。 ・その一方で、妊娠期から産後1、2か月にかけて、外出できない母親が、ほぼ毎日市のLINE相談をしてくることがある。 ・対面で実際赤ちゃんを見ていないため、助言しづらい部分があり、やりとりが何日も続くことがある。 ・これは、パパママクラスが縮小されたままであることの弊害なのか。何をどう改善すればよいか。 ・3、4か月健診で急に体重増加不良などで発達健診に呼ばれ、次の健診まで不安なまま過ごすことが考えられ、医療機関と市の速やかな情報共有が必要である。 ・親子の健康維持のための介入の仕方について、検討が必要と思われる。 ・子供が生まれた際に出生届を含め市に訪れる機会があると思うので、そのような機会に相談チラシ等を渡すことができれば、子育ての悩みを解決できる道筋ができるのではないか。 	

【「適度な運動」について】

構成員

- ・「てくぼ」で歩くことを推奨しているが、近年の夏は暑くて外を歩くのが大変である。

事務局

- ・市としては、暑い時はなるべく外を歩かないようお願いしている。まちなか避暑地や図書館の利用を勧めている。
- ・必ずしも外を歩かないといけないわけではなく、広いショッピングセンターの中を歩く方や、早朝に歩く方など、工夫している方もいる。

構成員

- ・市内50数か所の高齢者の通いの場において、オンラインで体操指導しており、涼しいところで受けられる。
- ・「適度な運動」の経年変化のグラフを見ると、1年で約10ポイント下がっているが、1年で約10ポイントは下がりすぎであり、調査における誤差が含まれるのではないかと思われる。
- ・調査方法は例年同じ方法で行っているのか。

【市政世論調査についての見解】

事務局

- ・世論調査は、無作為で5,000人へ調査票を送付し、郵送と電子申請で回答できる形式であり、例年同じ方法で行っている。若い方の回答が少ない。高齢者は回答率が高いため、現実に近い結果となっていると思われる。
- ・地域ごとにばらつきがないように行っているが、無作為の回答者であることから、自らの取組や感覚に左右されることもあるため、結果から原因を導き出すのが難しい部分もあるかもしれない。
- ・若い方の回答が少ないため、結果から正確な情報を得にくい現状がある。健康に関する項目以外にも質問項目が多くあり、回答には労力を要することから、回答が少ないと思われる。

構成員

- ・「適度な運動」の年代別経年変化のグラフを見ると、若い世代が大きく下がっている。

事務局

- ・「あなたが健康の維持・増進のために、自ら心がけていることはどれですか。」という問いの選択肢に、「適度な運動」や「食事などの栄養バランス」があり、複数回答ができるため、直観で答えることにより回答結果がぶれる部分ではあると思われる。

【運動について若年層における課題と働きかけ】

事務局

- ・「適度な運動」の年代別経年変化のグラフを見ると、高齢者は下がっていても緩やかな下がり方をしている。
- ・行政の発信が若者に届きにくい現状があり、興味や関心を持ってもらうことが難しいが、何か工夫することで効果的なアプローチがあるかもしれない。

構成員

- ・選挙に行くと商業施設のチケットがもらえるように、エスフォルタアリーナの利用料無料等、何かインセンティブがあるとよいと思われる。
- ・子供向けインセンティブとして、ポイントカードがあるとよいと思う。
- ・暑すぎで運動しにくい環境の中で運動しやすい場を設ける必要がある。
- ・世の中が便利になりすぎて、オンラインで買い物もできることから、親が身体を動かす機会が少なくなっている。
- ・親が身体を動かさないと子どもも動かない。運動は家庭環境によるところが大きい。地域、学校で運動を促す仕組みが必要ではないか。
- ・子供がゲーム、プログラミング、タブレットを操作する時間が長くなることにより、運動する時間が少なくなるという問題が背景にあるのではないか。
- ・身体を動かすことの特典が保護者にわかりにくく、健康づくりに意識がいかない親が多いのではないか。
- ・放課後子ども教室では、運動をやりたい子が多く集まっているが、地域の児童館ではゲーム機を持ち込んでゲームをしている子供が多い。
- ・ゲームをしている子供は睡眠時間が短いことが多い。今後、放課後の時間をより充実できればと思う。
- ・中学校における部活動は、今後少なくなっていく方向にあるため、やりたい部活を選択できるようにした方がよい。
- ・市内中学校のほぼ全校の体育館に冷房設備が入った。現在、部活動改革が進んでおり、ゆるく部活動を行う「ゆる部活」や、他校の部活にも参加できるような取組もあり、無理なく運動に親しめる形が作られている。

【地域におけるスポーツ振興の拡大に向けて】

構成員

- ・部活の地域移行は、地域のスポーツ振興を充実させるチャンスと考えている。保護者も巻き込めないかと検討している。
- ・スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ委員との連携を図っていくことで、地域にどのように広げられるかについて考えたい。

事務局

- ・市では、商工会議所と事業者、協会けんぽとの連携により、被扶養者向けに健康づくりの取組を始めているところである。

(補足事項)

- ⇒ 第2期八王子市スポーツ推進計画策定時にスポーツに関する学識経験者を含めて議論しており、スポーツの関心がない方に向けて情報発信を行っているほか、地域スポーツ推進の担い手であるスポーツ推進委員の活動を活性化する施策について、八王子市健康医療計画と整合性を図りながら連動して進めている。

【高齢者に向けた取組について】

【構成員】

- ・オンラインを活用した高齢者向けの運動を地域包括支援センターでも取り入れている。暑い日でも屋内で運動ができる。先生が明るいパフォーマンスで行うため、皆、若々しい気分を取り組んでいる様子。
- ・上手な動機付けが必要だと感じられる。
- ・課題としては、オンラインで視聴する際の機器の取り扱いにハードルがある。
- ・また、会場確保の問題や地域への確実な広げた方に課題があると感じる。

【「食事などの栄養バランス」について】

【構成員】

- ・「食事などの栄養バランス」の経年変化のグラフにおいて、令和5年から令和6年にかけて4ポイント下がっているが、誤差の範囲内ではないか。
- ・食事のバランスを考えて生活している若い子はなかなかいない。

【事務局】

- ・一般的に病気の際は健康を意識するかもしれないが、健康な時は意識しないことが多い。日常でなぜ運動しなければいけないのか、どのようなものが自分の身体に良いのかについて、伝えていく必要がある。

【構成員】

- ・「食事などの栄養のバランス」及び「適度な運動」に取り組まないと、将来どのようなことが起きしまうのかを周知し、市民一人一人に考える機会を与える必要があると強く感じる。
たとえば、生活習慣病の一つである糖尿病による生活の制限がどのようなものなのかを具体的なイメージで見せることにより、市民の健康意識を変える契機になれば良いと思う。

【その他】

【構成員】

- ・健康寿命を延ばすための高齢者向けの対策を今後も考えてほしい。
- ・行政の役割は、なかなか取り組めない人々に対しどのようにサポートしていくかを考えることだと思う。メンタル面で行動できない方についても、計画の課題の中に取り入れ、意識が高く行動できる人とできない人の格差をできるだけ最小限にしていくような取組を行ってほしい。
- ・八王子市は広域で地域により生活環境が異なっており地域差があると感じるため、地域ごとにアンケートをとるのはどうか。新しい視点が見えてくると思われる。
- ・「年1回以上歯科検診を受診している者の割合」を増やしていかなくてはいけないと思う。また、目標値ももっと高くしたいところである。
現在、「歯と口腔・歯周病検診」が行われているが、対象者について最終的には18歳以上の全ての年齢等、さらに増やせると良い。また、高齢者においては、「後期高齢者歯科健診」が行われているが、75歳以上の全年齢にすべきだと思う。健診（検診）の無料化なども考えてもらえると良いと思う。

<視点2_ 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために>

【災害時の薬について】

【構成員】

- ・令和6年度に市と契約し、緊急医療救護所の近くの薬局を災害時協力薬局として、すでに約20品目の備蓄薬をランニングストック方式でストックしており、いつ災害が起きても対応できるようになっている。

【歯科医師会における災害時に向けた取組】

【構成員】

- ・災害時の診療体制について検討しており、拠点病院への歯科医師派遣の体制を現在整えているところである。
- ・発災時は、まず、歯科医師会会員及び診療所の状況について把握できるようシステムを現在構築中である。
- ・発災直後では、口腔顎顔面領域の外傷への対応、そしてその後、応急歯科処置、口腔ケア等になると思う。ただ、外傷も重症患者となると専門医（口腔外科）が必要となる。八王子市では、口腔外科は東海大学八王子病院や八王子医療センターにあり、そちらとの連携が必要であり、現在進めている。会員の中でも口腔外科を専攻していた先生もいるため、そのような先生方にも協力していただけるよう働きかけしている。
- ・その他、トリアージや身元確認などにも協力できると考えている。

【災害時の医療体制について】

【構成員】

- ・行政と協力して行う災害対策として、感染症及び地震時の災害対策が挙げられる。
- ・市と市医師会における現在のマニュアルは十数年前に作られたものだが、ここ十数年で高齢者が増えたことから、要介助者の割合が増えたことを考慮したマニュアルが求められているため、見直しの時期となっている。
- ・市医師会に安否確認システムを導入し、医療従事者自身の安全が確認できた上で、医療に従事できる人数の把握に役立てることを考えている。
- ・災害時に救護所15か所を一度に全て開くのではなく、本当に必要な場所はどこかを考え、特に被害が大きいところに医療資源を集中すべきと考えている。
- ・市内での被害の程度に差が出るのが予想されるので、被害が大きい場所を重点的な場所とする。
- ・都内、近隣自治体の被害が大きいことも予想される。その際に、救助者について行政と協力し八王子市へ受け入れることについても、新しいマニュアルにおいて策定することが求められている。

※本要点録では、会議開催後に各構成員から提出いただいた追加の意見を当該構成員了承のうえ、発言箇所に反映しています。